

障企第2119号
令和3年12月20日

市町村障がい福祉主管課長様

大阪府福祉部障がい福祉室
障がい福祉企画課長

大阪府障がい者虐待防止・権利擁護研修に係る情報提供について

日頃から、大阪府障がい福祉行政の推進に御尽力いただきありがとうございます。

昨年度より、学校の長、保育所等（保育所、認定こども園及び認可外保育施設）の長、医療機関の管理者等の障がい者虐待防止の意識を醸成し、間接的防止措置を適切に果たすことができるようにする観点から、厚生労働省障害福祉課より、令和2年7月29日付け事務連絡にて、令和2年度都道府県障がい者虐待防止・権利擁護研修より、本来の研修受講生の受講に差し支えの無い範囲で、学校・保育所等・医療機関・放課後児童クラブ等の関係者も受講対象として検討するよう、【別添】のとおり依頼がありました。

本府で例年開催しております、府内の障がい福祉サービス事業所等を対象にした標記研修においては、ホームページ上にて公開しております標記研修資料を、本府における学校・保育所等・医療機関・放課後児童クラブ等の主管課へ情報提供しております。

市町村障がい福祉主管課におかれましては、市町村における学校・保育所等・医療機関・放課後児童クラブ等の関係機関より問合せがありましたら、標記研修資料を障がい者の虐待防止、権利擁護の理解のために積極的に御活用いただけるよう、御配慮をお願いいたします。

【令和3年度障がい者虐待防止・権利擁護研修 研修資料(大阪府ホームページ)】

※令和4年1月30日(日)までの期間限定公開です。

https://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/gyakutai_boushi/r3_jigyosyo_shiryo.html

【連絡先】

大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課権利擁護グループ
担当：山本・廣原

電話：06-6941-0351(内線6271) 06-6944-6271(直通)

ファクシミリ：06-6942-7215

メールアドレス：HiroharaN@mbox.pref.osaka.lg.jp